

ID: 189

担当部署: 都市基盤部 道路課

処分の概要	占用料の徴収		
例 規 名 根 拠 条 項	西東京市特定公共物管理条例 第9条第1項		
例 規 番 号	平成14年条例第11号		
【根拠条文】 (占用料の徴収等) 第9条 市長は、占用者等から特定公共物の占用料を徴収する。 2 前項の規定による占用料の徴収については、西東京市道路占用料等徴収条例(平成13年西東京市条例第130号)第2条から第5条までの規定を準用する。 【基準】 根拠条文に同じ。			
備考			
設 定 年 月 日	平成 27 年 7 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日